消費者保護へ前進！

～特定商取引に関する法律及び割賦販売法の改正法律案今国会に提出～

近年、高齢者等が個別クレジット（個別の契約）を利用した訪問販売などによる被害が深刻化しています。中には、クレジット返済が困難な状況となり、その結果、生活破綻に陥るなど大きな社会問題となっています。その要因は、悪徳業者による執拗な勧誘（強引な販売）や過量販売（次々販売）、またクレジット会社の不適正与信あるいは過剰与信など構造的な問題があるといわれています。これまで、日弁連とともに労福協は連合と共同で「割賦販売法」抜本的改正に向けた取組み（全国的な活動）を行ってきましたが、三月七日に閣議決定し、今国会に提出することとなりました。

同法案が成立すれば、来年にかけて順次施行される見通しで、消費者保護に向けた大きな前進といえます。ただ、政府内の担当は経産省（特商法）、内閣府（国民生活センター法）、総務省（広告メール）に分かれているため、早期に「消費者行政の一元化」を進めなければならないとの意見もあります（規制の執行体制の課題）。今後においても、悪質商法等を根絶するため、相談窓口の集約など消費者行政に働きかけて行くことが必要であると考えます。

【法律改正の概要】（経済産業省発表資料抜粋）

（1）規制の抜け穴の解消

①現行の指定商品・指定役務制を廃止し、訪問販売等において、原則すべての商品・役務を規制の対象とする。
②その上で、クーリング・オフになじまない商品・役務（例：生鮮食料品、葬儀）等は、該当する規制の対象からはずす。
③割賦の定義を見直し、現行２ヶ月以上、かつ３回以上の分割払いのクレジット契約に加えて２ヶ月以上後の１回払い、２回払いも規制の対象とする。

（2）訪問販売規制の強化

①訪問販売業者に、契約を締結しない旨の意思を示した消費者に対しては、当該契約の勧誘を禁止する。
② 訪問販売によって通常必要とされる量を著しく超える商品等を購入する契約を結んだ場合、契約後１年間は契約の解除等を可能にする。（消費者に特別の事情がある場合は例外）

（3）クレジット規制の強化

①個別クレジットを行う事業者を登録制の対象とし、立入検査、改善命令など、行政による監督規定を導入する。
②個別クレジット業者に訪問販売を行う行為について調査することを義務づけ、不適正な勧誘があれば消費者の与信を禁止する。
③訪問販売業者等が虚偽説明等による勧誘や過量販売を行った場合に、個別クレジット契約も解約し、既に支払ったお金の返還も請求可能にする。
④クレジット業者に対し、指定信用情報機関を利用した支払能力調査を義務付けるとともに、消費者の支払能力を超える与信契約の締結を禁止する。

（4）インターネット取引等の規制強化（一部省略あり）

①消費者があらかじめ承諾・請求しない限り、電子メール広告の送信を禁止する。
②返品の可否・条件を広告に表示していない場合は８日間返品（契約の解除）を可能にする。

（5）その他

①違反事業者に対する罰則を強化する。
②クレジット取引の自主規制等を行う団体を認定する制度を導入する。
③訪問販売協会による自主規制の強化を図る。

FUKUI・TOW・フェスティバル　第18回福井県勤労者綱引大会

平成20年２月10日（日）福井市南体育館において開催されました。開会式では、主催者として松田綱引協会会長の挨拶に続いて吉田労福協副会長が挨拶しました。その後、選手宣誓を行い、一般男子・一般女子・混合の各部ごとに競技を開始しました。会場では、各チーム（計19チーム）とも掛け声を上げながら白熱した力強い「綱の引合い」で、声援と歓声の溢れるすばらしい大会となりました。試合結果、入賞チームは次の通りです。

■ 入賞チーム

	一般男子の部	一般女子の部	混合の部
優　勝	FUKUI・WILD・CLUB	Pure Women 順化	扇屋
準優勝	40シグナルズ	ファンキーガールズ	遅羽クラブ
第三位	元　三	ー	デュエット

福井県民生協　日本経営品質賞二〇〇七年度報告会

二月十八日（月）～十九日（火）に、横浜市のパシフィコ横浜で「日本経営品質賞二〇〇七年度報告会」が開催され、二〇〇七年度受賞組織として、福井県民生協からも常勤役員・執行役員を中心に九名が参加しました。

藤川理事長によるトップスピーチ

受賞組織トップスピーチでは藤川理事長が、「創立三十周年の節目に、日本経営品質賞という栄誉ある賞をいただいたが、一方で今回発生した中国産冷凍餃子中毒事件は組合員の信頼を大きく損ねることとなった。この事件を当生協への警鐘と受け止め、原点に立ち返り、「食の安全・安心」について抜本的に強化し、組合員、地域社会の信頼を早期に回復できるよう全力で取り組んでいきたい」と挨拶するとともに、福井県民生協におけるこれまでの経営品質活動の取り組みを紹介しました。

■トップディスカッション

トップスピーチを受けてのトップディスカッションでは、藤川理事長と竹生専務理事が、二〇〇一年度から取り組み始めた六年間に渡る経営品質活動を通じての生協内での変化を紹介しました。また、経営品質活動の視点をもつことで、地区委員会や総代会議での組合員さんとのコミュニケーションのなかから、生協が提供する価値と組合員要望のズレや、いまや福井県民生協の柱となっている「事業ネットワーク」の考えのもととなった〝組合員にとっての生協事業（食、共済、福祉）はひとつである〟にあらためて気付き、活動を進めてきたことについて紹介しました。

藤川理事長と竹生専務理事によるトップディスカッション

檜原常勤理事、中川統括部長、中川地区本部長（左から）

■パネルディスカッション

「協創・創発による組合員との関係強化」をテーマとしたパネルディスカッションでは、檜原常勤理事、中川店舗事業部統括部長、中川第三地区本部統括本部長が登壇。職員の自発性や創造性を促すための工夫や、組合員さんと現場職員とのコミュニケーションの中から職員が気付き、改善を行い、組合員さんに喜んでいただいたことを横展開する組織に変わりつつあることなどについて具体的な事例を交えて報告しました。

■ 2008年春 ユニオントラベルNEWS　下記お問い合わせ、旅行のご相談は ユニオントラベル福井まで　☎ 0776-21-2312

東京ディズニーリゾートへの旅

東京ディズニーランドホテル
東京ディズニーランドの真正面に位置する
ヴィクトリア朝様式の壮大かつ豪華な雰囲気のディズニーホテル。
2008年7月8日グランドオープン!!

7月8日～8月31日までの料金発表!!

■スタンダード
スーペリアルーム（1～3階）
1泊食事なし／大人お一人様
2名1室ご利用の場合　31,800円
3名1室ご利用の場合　21,200円
4名1室ご利用の場合　17,500円
JRセットプラン AIRセットプラン もございます 料金はお問い合わせ下さい。
※上記のほかいろいろなタイプのお部屋があります。料金は上記代金よりアップします。

宿泊日限定だからこそできる お値打ちプラン!!　ウイークリースペシャル
三井ガーデンホテルプラナ東京ベイ　ユニオントラベルオススメホテル
6月8日～30日 ※6月14日・21日は除く
■プラナ ツイン
1泊食事なし/大人お一人様
2名1室ご利用の場合　9,000円
■バルコニースタイルトリプル
1泊食事なし/大人お一人様
3名1室ご利用の場合　6,000円
4名1室ご利用の場合　5,000円

＊＊＊1泊2日の気軽な海外旅行
中部国際空港発着 大韓航空で行く!＊＊＊
ふらっとソウル2日間
35,000円～57,000円
◎出発日／4月1日～7月31日
（5月2日～5日、7月18～20日は除きます。）
◎明洞エリアの
5つのホテルから選べます。
2～3名1室利用／大人お一人様
片道2時間のソウルなら2日間でもたっぷり楽しめます

	スケジュール	食事
1	中部国際空港（9：40）・・・✈・・・・ソウル仁川空港（11：50） =====ロッテ免税店にてショッピング=====ホテル ☆追加代金で観光オプションもご用意しています。	なし
2	ソウル出発まで自由行動（ホテルチェックアウトは 12：00 になります）。 空港への送迎は下記２つのプランから選べます。 ①ホテル == ソウル仁川空港（18：50）・・✈・・中部国際空港（20：40） ②ホテル==韓国食料品店==ソウル仁川空港（18：50）・・・✈・・・中部国際空港（20：40） ☆追加代金で観光プランもご用意しています。	なし

※当コースはパスポート残存有効期限が３ヶ月以上必要です（日本国籍の場合）。
※旅行代金には別途、国内空港施設使用料、現地空港税、燃油サーチャージが必要となります。